

令和４年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	棧敷介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大字棧敷３２４番地		
指定管理者名	棧敷区		
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 令和６年３月３１日 （１０年間のうち９年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉事業部 長寿課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
１ 介護予防に関する事業 (1) 体力づくり講座 ア バランスボール １２回 イ グランドゴルフ大会 １回 (2) 健康づくり講座 ア 健康教室 ６回 イ 区の花壇づくり・管理 適宜	１ 介護予防に関する事業 (1) 体力づくり講座 ア バランスボール ０回 イ グランドゴルフ大会 ０回 (2) 健康づくり講座 ア 健康教室 １回 イ 区の花壇づくり・管理 １回 ウ 太極拳 ０回
２ 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 一人暮らし対策・ひきこもり防止事業 ア 敬老会 １回 イ ふれあい交流会 (2) レクリエーション事業 ア 囲碁教室 １２回 イ 料理講習 適宜	２ 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 一人暮らし対策事業 ア 敬老事業 ０回 イ ふれあい交流会 ０回 ウ しめなわ講習会 １回 エ 老人クラブ事業 １０回 オ おしゃべりカフェ ０回 (2) レクリエーション事業 ア 囲碁教室 ２０回 イ 料理講習 ３回 ウ 歌と踊り練習 ６回 エ 手芸（手芸の会） １０回 オ 俳句会 １回 カ 大正琴 ０回 キ 三九郎 １回
３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体と連携・調整を行う中で事業を行う。	３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体（区、公民館、親和会、育成会公民館運営審議委員会等）と連携や調整を行う中で事業を行った。 調整会議の開催 ８回

4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。	4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。
5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 1～2回/週（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 必要に応じて随時 ・巡回点検 ・緊急時訓練 1回/年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じ警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に、又帰宅時に消灯の確認を徹底させる。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。	5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 1回/月（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 1回/月（必要に応じて随時） ・巡回点検は必要随時実施 ・緊急時訓練 1回/年実施 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠実施を徹底した。また、必要に応じ警備を行った。6回/年実施 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に徹底した。帰宅時に消灯を徹底した。 (4) 施設の修繕 雨樋修繕

2 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	104日	134日	77.6%
施設利用者数（65歳以上）	-	347人	442人	78.5%
施設利用者数（64歳以下）	-	1,132人	633人	178.8%
介護予防事業等実施回数	-	52回	83回	62.7%
介護予防事業等参加者数（65歳以上）	-	272人	344人	79.1%
介護予防事業等参加者数（64歳以下）	-	75人	72人	104.2%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の 評価・分析	昨年同様、コロナウイルス感染予防の為、活動の中止や自粛が多く見受けられ、飲食を伴う行事は完全に中止となる。また、桧垣区内の人口減少と、75歳以上の後期高齢者の増加も施設利用者の減少原因の一つとして考えられる。
施設担当の 評価・分析	コロナ禍で、飲食を伴う行事は完全に中止したとのことだが、介護予防事業ができないか区で話し合ったり、集まる機会には、利用を勧めていた。新しいサークルが2つできた。